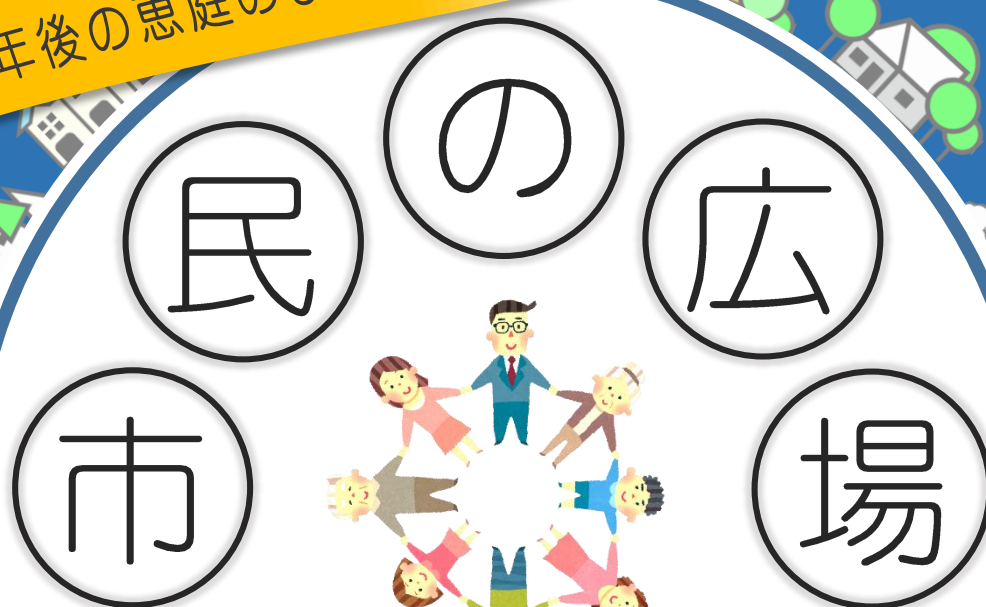


10年後の恵庭のまちをみんなで考えよう！



平成26年7月8日(火)~28日(月)

※地区ごとに日程が異なります。

本年1月に施行された**恵庭市まちづくり基本条例**。市民と行政が一緒になってまちづくりを進めるための**ルール**を制定したものです。今年度の**市民の広場**では、地区毎に市民の皆さんから将来のまちづくりに向けた意見をいただき、この条例ができてから初めて策定される**第5期恵庭市総合計画**に反映させたいと考えています。ぜひ、皆さんの意見をお聞かせください！

 恵庭市生活環境部市民活動推進室市民活動推進課
☎ 33-3131 (内線 1172・1173) FAX 33-3137

「市民の広場」とは

市民の広場とは、市長をはじめ職員が地域に出向き、市民の声を直接お聞きし対話しながら協働のまちづくりを進めるものです。

今年度各地区を対象におこなう市民の広場では、将来の恵庭のまちについての意見をうかがい、平成 28 年度から始まる「第 5 期恵庭市総合計画」に皆さんの意見を反映させたいと考えています。



「総合計画」とは

道路や保健、福祉など様々な事業を実施する上で、私たちが住むまちをどのようなまちにするのか、将来像とその手法を示すために策定するものです。

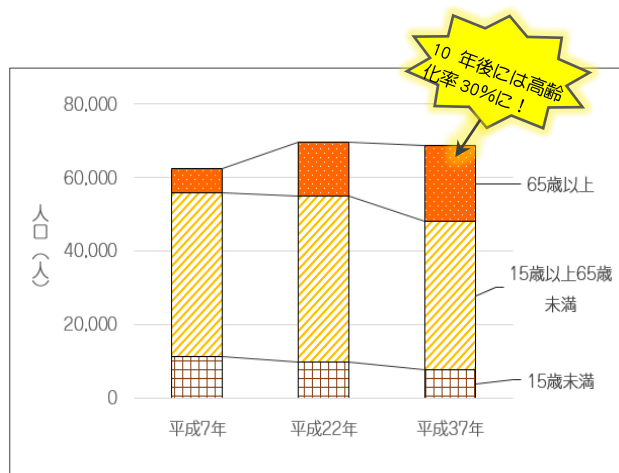
将来都市像とまちづくりの目標を示す「基本構想」、目標を実現するための施策と事業を示す「基本計画」、そして具体的な施策・事業の内容を示す「実施計画」で構成されるこの総合計画は、まさに「目指すまちの将来像」を表しているのです。

恵庭市の現状

1 恵庭市の人口

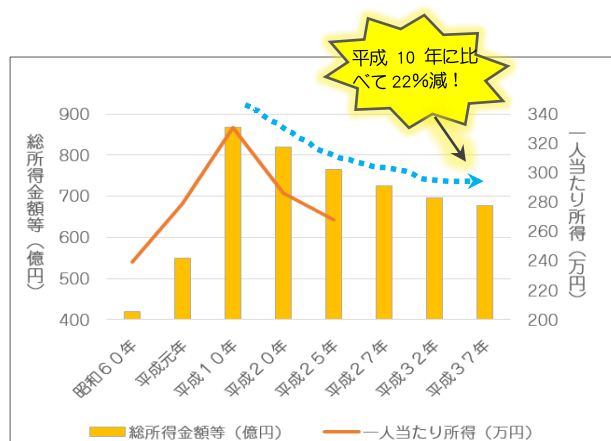
恵庭市の人口は、推計で今後 2～3 年の間でピークを迎え、徐々に減少していきます。65 歳以上の人口が増加し、15 歳未満の人口が減少する「少子高齢化」が恵庭市でも進んでいくと見られます。

およそ 3 人に 1 人が高齢者、このまちに必要なものは何でしょうか。

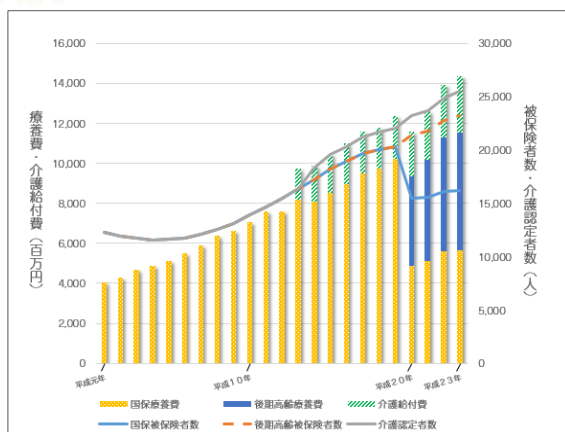


2 恵庭市民の総所得額等

恵庭市民の総所得金額等は平成 10 年をピークに減少傾向にあります。15 歳以上 65 歳未満の働く世代の人口も減少し、1 人当たり所得も減少傾向にあるため、市内を回るお金も減少が見込まれます。



3 恵庭市の医療・介護



恵庭市の医療・介護にかかる経費は、被保険者数や介護認定者数に比例

して増加しています。介護される人もする人も安心して暮らせるまちにするにはどうすれば良いでしょうか。そして、介護なしでも暮らせるよう一人ひとりが日々健康づくりに励むことも大切になってきます。

今年度の「市民の広場」開催日程

1. 開催日時・会場

	開催日	時間	地区名	会場
1	7月 8日 (火)	18:30～	和光地区	和光会館
2	7月10日 (木)	18:30～	恵み野地区	jikeiれすとらん
3	7月15日 (火)	18:30～	柏地区	大町会館
4	7月17日 (木)	18:30～	恵庭地区	市民会館大会議室
5	7月22日 (火)	18:30～	若草地区	中島会館
6	7月23日 (水)	18:30～	島松地区・島松農村地区	島松公民館
7	7月28日 (月)	18:30～	東恵庭地区	東恵庭会館

2. 内容

「10年後の恵庭」について、ワールドカフェ形式※でお互いの意見を出し合います。

～流れ～

- ① 趣旨・進行方法の説明
- ② 恵庭市の現状について
- ③ アイスブレイク (コミュニケーションを図り緊張をほぐす手法)
- ④ ラウンド1～3
- ⑤ まとめ

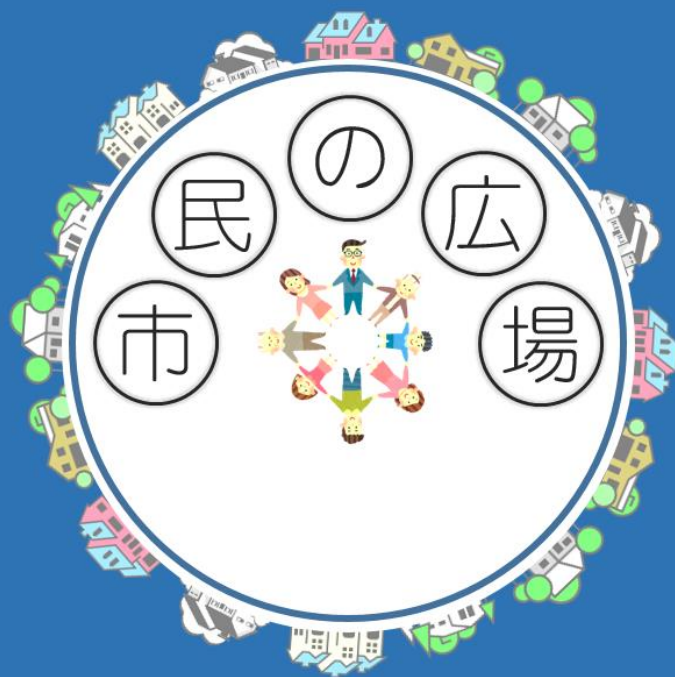
※カフェのようにリラックスした雰囲気の中でテーマに集中した対話を行なうこと。

3. 参加申し込み

事前の申し込みがなくても参加できますが、会場準備のため開催前日までにお申し込みください。(申込先は裏面に記載しております。)

申し込みの際は、氏名と参加する地区をお知らせください。

各地区ごとに概ね2時間程度の開催を予定しています。地域の方との交流を図りながら、様々な考えに触れ、住みよいまちについて考える機会にしてみませんか。参加お待ちしております！



参加申込・お問い合わせ先

恵庭市生活環境部市民活動推進室市民活動推進課

〒061-1498 恵庭市京町1番地 市役所2階22番

☎ 33-3131 (内線 1172・1173) FAX 33-3137